

豊穰な大地と自然を未来へ!!

一、はじめに

原稿原案を創案していたのが三月中旬頃です。そして現在桜の便りも耳にするこの時期になってしまいました。

春の息吹も怒涛の如く押寄せて来ます。皆様に置かれましては体調が大きく変動されるときでもあります。健康管理には十分配慮されて健康である事を祈念申し上げます。

三月議会も三月十五日に無事終了しましたが、議会が終了して黒羽町定例会も残り二回となってしまいました。十月一日からは黒羽町も新大田原市となり、名実ともに大田原市の一地域黒羽という事になっていきます。それがより現実的課題となればなるほど、より現実的編入合併の方向性を町執行部は鮮明にしなければならぬにもかかわらず、今回の議会では大田原市になってからの審議事項として『先送り』を繰り返しただけです。

二、合併事業の目玉であるとされる黒羽地域内の教育環境整備とは何か。

学校教育環境整備とは黒羽町内にある四つの中学校を別に新たな中学校施設一校を新設し、そのもとに統合し、八つの小学校を四つの小学校に統合していくと言うものです。

現状では少子高齢化が一段と進行し、現在ある施設でも十分余りあるほど、少子化は進行していると言う事です。合併特例債(補足1参照)といえども30%は借金であり、固定負債が増すだけです。しかも十分現在の施設で対応できるのですから、何も莫大な予算をかけて中学校施設を作る必要はないのではないか。

三、膨大な公共設備及び跡地はどうするのか。

三月議会では施設の運用及び跡地利用法については『新市建設計画』の議論へと『先送り』の見解を示して何ら前向きな回答は執行部からはありませんでした。

これまで営々として膨大な公共予算をつぎ込んで建設してきた公共建築物も町民の知らないところで一夜にして建築廃棄物に成ろうとしていることは納得出来るものではありません。

黒羽町民の声や意見を十分反映させた利用法若しくは再利用法を検討していくべきです。少子高齢化社会である以上様々な利用方法があります。

町執行部は率直に自分たちの情報、計画案を積極的に公開していくべきです。



■プロフィール・大田原高校普通科卒、中央大理工学部卒、(有)深沢建設創業代表取締役就任、黒羽町議会議員就任した後に取締役辞職、民生教育常任委員、環境問題及び合併問題には多いに関心を持って行動しています。

四、黒羽の歴史文化及び恵まれた自然風土は未来設計のための貴重な財産です。

黒羽町には素晴らしい歴史文化があり、豊かな水と緑は素晴らしい自然環境を醸し出しています。私達はその事を日常的に目にしているために気がつかないだけです。三月三十一日付の下野新聞では隣町の那須町に核廃棄物の埋立構想があったことを報じています。那須町はこれまでに散々産業廃棄物が不法投棄され、大地に環境負荷を与えてきたところなんです。これまでダイオキシン等の有毒物質をばら蒔かれてきたところなんです。那須町と比較して黒羽町内にはこうした産業廃棄物の不法投棄も極めて少なかった地域です。それはこうした廃棄物処理業者を常に注意し、監視していたからこそです。

だがしかし、少し気を抜けば悪質な業者などはすぐにも触手を広げるだろう。私は悪質な業者の徘徊を断じて許しません。これからの黒羽地域の未来設計をしていくためには歴史文化、自然風土は絶対不可欠な財産ですから。

緊急連絡

『深沢けんいち議会報告会』

日 時……………四月十三日《水》午後七時
場 所……………寒井本郷集会场《国道294消防団詰所隣》
連 絡……………090-8894-6713(携帯) 電話・54-3944
内 容……………

深沢けんいち 黒羽町議……………議会報告とこれからの課題
井上雅敏 大田原市議……………広域合併の方向と展望

■主催深沢けんいち後援会■

本来ならば、郡司彰県議も県政報告と言う事で登壇してくれる予定でしたが、急に会場の都合と県議の予定がかみ合わず、参加が不可能となりました。従って機関紙面上で急遽お知らせすると言う羽目になりました。

平日(四月十三日)に設定せざるお得ませんでした。今回は議会報告会と言う事なので、大変お疲れの事とは思いますが、後援会加入是非に関わらず、興味関心ある方は是非とも傍聴して下さい。

《補 足1》

合併特例債とは、市町村建設計画に定める事業で特に必要とされる事業と、合併市町村振興のための基金財源について発行できる地方債の事です。事業額のうち70%については、後年の基金財政需要額に組み入れられます。つまり、合併に伴う基金や基金造成のためにする借金のうち70%を国が地方交付税として負担してくれると言うものです。但し借金は借金であり、30%地方自治体負担です。地方交付税は減額の方向であり、借金返済以外の交付税も減額の方向です。従って合併特例債だからいくら使ってもいい事ではありません。有効に使わなくてはならないと言う事です。

《追 記》

四月の議会報告会の準備や諸般の事情で、今回も予定日付よりも多少とも遅れてしまいました。三月、四月は別れるときであり、新たな旅立ちの時でもあります。私も常に初心に帰って今後の歩むべき方向性を整理し、原点に立ち戻っていきたくと思います。政治活動の原点は、①議会活動・②広報活動・③政治活動と言う三原則であり、議員とは住民の代弁者であり、行政執行部がきちんと行政運営しているかどうかの監視者です。

《連絡先》

携帯 090-8894-6713 ・ 電話 0287-54-3944
ファックス 0287-54-4006